

(表)

受付印 年 月 日 御殿場市長 様	処理事項	整理番号	事務所	処理区分	区分	事業者コード	申告区分	予備
	発信年月日		申告年月日		郵便等消印		確認印	
	氏名又は名称		住所又は所在地		印		(局 番)	
	申告者							

<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月分	市たばこ税の申告書 修正申告書	<input type="text"/>
----------------------	---	----------------------	----	--------------------	----------------------

区 分	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ				旧3級品の紙巻たばこ			
	十億	百万	千	本	十億	百万	千	本
課 税 標 準 数 量								
税 額				円				円
税 額 合 計 (+)				円				円
課税免除を受けようとする本数				本				本
課税免除を受けようとする税額				円				円
課税免除を受けようとする税額合計(+)				円				円
返還控除を受けようとする本数				本				本
返還控除を受けようとする金額				円				円
返還控除を受けようとする金額合計(+)				円				円
差 引 (- -)				円				円
既に納付又は還付の確定した税額又は金額				円				円
この申告により納付すべき税額又は還付を受けようとする金額(-)				円				円
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	口座番号(普通・当座)			銀行	支店			

(裏)

- 1 この申告書は、当分の間、法第473条第1項の規定による申告又は法第475条第2項の規定による修正申告をする場合に使用すること。
- 2 印の欄は、記載しないこと。
- 3 製造たばこの本数を記載する場合において1本未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。
- 4 金額を記載する場合において記載すべき金額が赤字額となるときは、その金額の直前の単位(けた)に 印を付すること。
- 5 「課税標準数量」の欄は、法第469条第1項の規定により市たばこ税の免除を受けようとする製造たばこについても記載すること。
- 6 「返還控除を受けようとする本数」の欄は、法第477条第1項の規定により控除を受けようとする場合に当該控除を受けようとする製造たばこの本数を記載し、「返還控除を受けようとする金額」の欄は、当該控除を受けようとする製造たばこについて納付した、又は納付すべき市たばこ税額を記載すること。
- 7 「既に納付又は還付の確定した税額又は金額」の欄は、修正申告をする場合に、当該修正申告前に行われた申告、更正又は決定により納付すること又は還付されることが確定している税額又は金額を記載すること。